

同意人事についての意見

民主党

1. 本年7月の参議院議員通常選挙の結果、参議院では野党を構成する会派が過半数を超えた。これは政府を構成する議会の半分に、内閣と異なる「政治権力」が生まれたことを意味する。

官僚の根回しの上に国会議員の活動が展開される、実質的には「官僚内閣制」的な日本の内閣制を、政党が主体となって政権を運営し、またそれへの批判が政党によって国会を舞台としてなされる本来の意味での政党政治にふさわしい形に変える好機である、と認識すべきである。

2. 民主党は、人事案件に対する同意・不同意をのべることは「行政府を監視・統制する手段としての任命同意権」という政治権力を行使することであるとの認識のもとで、責任野党として緊張感を持って下記のような観点から判断する。

3. 民主党は今般の対象となっている会計検査院・各審議会・各審査会・各委員会・NHK等（以下単に「対象機関」という）についての同意人事案件において、

- 1) その対象機関の「目的」と「機能」が現時点においても存続しているか。
- 2) その目的・機能が十分に果たされているか。
- 3) 投じられる資源は妥当か。
- 4) 候補者が職務を遂行する専門性を備えているか。
- 5) ある種の業界の現役ないしOBが、当該行政権力へ関与することは適切か。
- 6) 所轄省庁の恒常的人事異動先ポストになってはいないか。

との観点から吟味した。

具体的な同意・不同意の意見は本会議で表明するとおりである。

4. なお次回以降の同意人事の選任にあたっては、下記の諸点に配意されたく付言する。

- 1) 会計検査院については、公会計改革へ発生主義と複式簿記の導入などへ確かな歩みを始めべきで、今後内閣はその観点から検査官の

人選を進めるべきである。

- 2) NHK 経営委員会はテレビ放送の公共性を強く意識し、かつ国民から受信料を徴収する権限までも与えられているという立場を絶えず反芻しながら経営を監視・管理するにふさわしい経営委員会構成とすべきである。
- 3) 国家公安委員会は、昨今、冤罪事件にみられる自白強要の捜査や、被害者の人権回復・警察の報償費について国民の関心は強い。警察行政に対する公安委員会本来の機能が果たされているか否かを国民が判断しうるよう議事概要を公表するなどの改革を推進する人選に努めるべきである。
- 4) 審査会・委員会などで不服申し立てや苦情申し立てに対する事後審査・審判機能を果たすことが求められている対象機関は、原処分庁からの自立性に疑義が差し挟まれない人事を工夫すべきであり、かつ事務局職員についても原処分庁の下部部局であるかのような構成とならないよう配置すべきである。
- 5) また運輸審議会は委員の相当部分に、普通の利用者やその業務従事者（例えばタクシー運転手）の選任（公募方式もありうる）に取り組むことも考慮すべきである。

以 上